

令和7年度学校評価

山梨大学教育学部附属中学校 学校評価委員会

1 学校評価の目的(第1回学校関係者評議員会・学校関係者評価委員会資料より)

- ① 各学校が,自らの教育活動その他の学校運営について,目指すべき目標を設定し,その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより,学校として組織的・継続的な改善を図ること。
- ② 各学校が,自己評価及び保護者など学校関係者等による評価の実施とその結果の公表や説明により,適切に説明責任を果たすとともに,保護者,地域住民等から理解と参画を得て,学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めること。
- ③ 各学校の設置者等が,学校評価の結果に応じて,学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることにより,一定水準の教育の質を保証し,その向上を図ること。

2 学校評価の方法

上記目的の①,②を受けて,本校としては次の考えに基づいて評価を行った。

【自己評価】

全教職員による自己評価は,後述する**9領域11項目**について,4段階による評価(A:できている・B:概ねできている・C:あまりできていない・D:できていない)を行う。

【保護者アンケート】

学校の自己評価項目を基に,その内容をより具体化した**6領域13項目**について,全保護者を対象とした,5段階評価によるアンケート調査(①:当てはまる・②:やや当てはまる・③:あまり当てはまらない・④:当てはまらない・⑤:分からない(評価できない))を実施した。

【学校関係者評価】

昨年度同様,学校評議員会のメンバーに学校関係者評価委員を兼任していただくようにした。本校の様子をより近くで見えていただいている保護者代表として,PTA会長と第3学年のPTA副会長に加わっていただくことが望ましいと考えるからである。

学校関係者評価は,学校における教育活動の観察や意見交換等を通じて,自己評価の結果や方法について評価することを基本として行った。

3 評価項目

これまでと同様に以下の12項目について評価した。

- | | | | |
|-------------------------------|--------------------------------|-------------------------------|--------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 教科教育 | <input type="checkbox"/> 道徳教育 | <input type="checkbox"/> SELF | <input type="checkbox"/> キャリア教育・特別活動 |
| <input type="checkbox"/> 生徒指導 | <input type="checkbox"/> 防災・防犯 | <input type="checkbox"/> 交通安全 | <input type="checkbox"/> 特別支援教育 |
| <input type="checkbox"/> 教育相談 | <input type="checkbox"/> 組織運営 | <input type="checkbox"/> 学校評価 | <input type="checkbox"/> 情報化推進 |

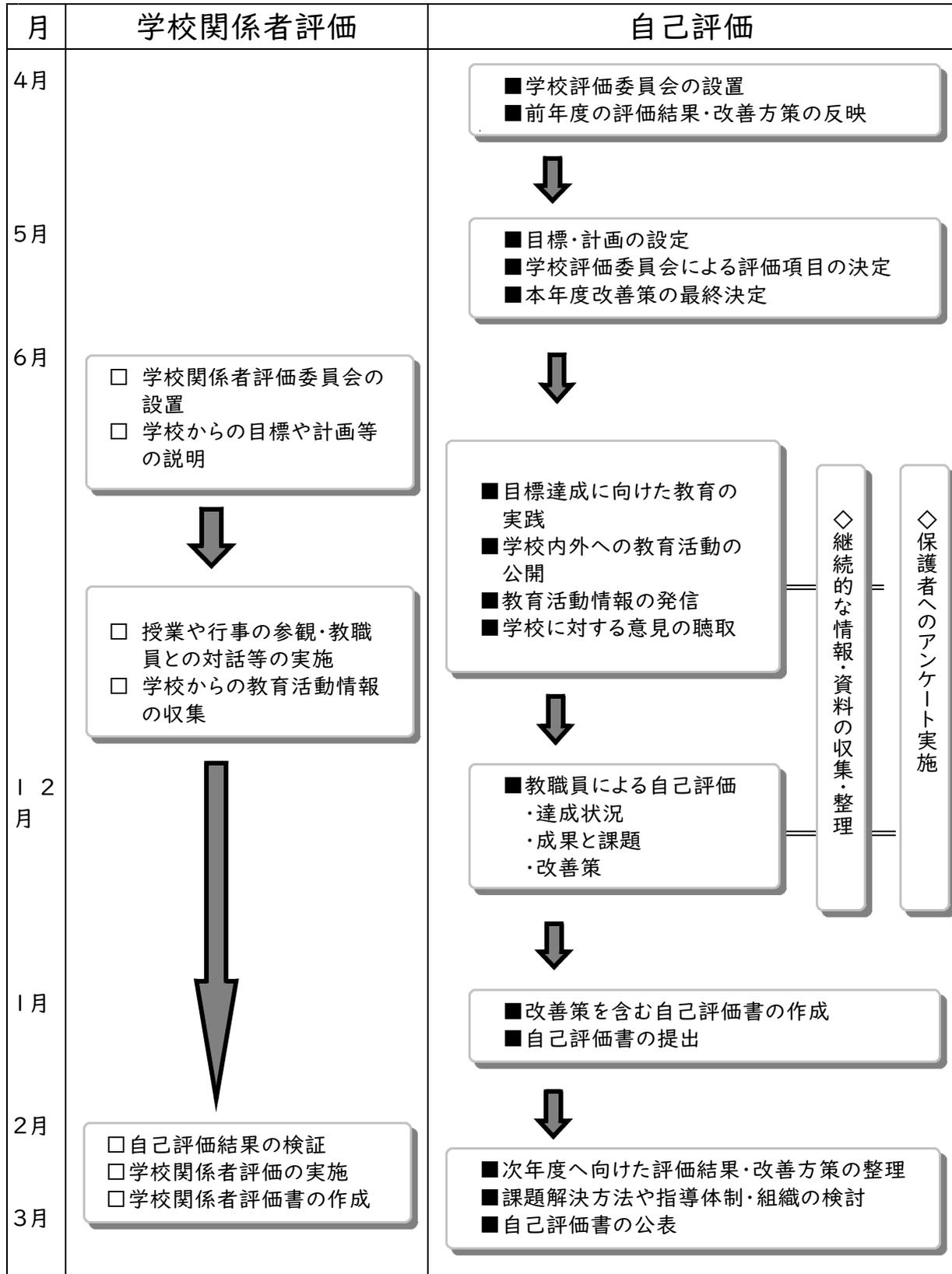
*学校評価の項目に関しては,保護者アンケートでは対象にせず,職員に評価の仕方の妥当性のみ調査した。

4 評価目標・改善策

令和7年度の評価目標・改善策は,令和6年度の学校評価の結果を参考に,拡大学校評価委員会で検討し,作成した。詳細は,《資料1》のとおりである。

5 年間計画

(1) 年間スケジュール



(2) 学校評価委員会の取組

<取組経過>

- 第1回学校評価委員会(3月28日 運営委員会)
 - ・学校評価の目的と方法の確認
 - ・前年度の評価結果と改善方策の確認
 - ・評価項目と評価指標の原案作成
 - ・目標と年間計画の決定
- 第1回・第3回職員会議で全職員へ(4月1日・3日)
- 第2回学校評価委員会(4月9日 第4回職員会議)
 - ・本年度の具体的な対応・取り組みの検討
- 第1回拡大学校評価委員会(4月10日～5月2日)
 - ・各評価項目担当者が集まり評価指標と改善策の最終決定
- 第5回職員会議で全職員へ(5月16日)
- 6月～12月
 - ・継続的な情報・資料の収集・整理
 - ・全方位的な点検・評価と日常的な点検
- 第3回学校評価委員会(8月6日)
 - ・自己評価の実施に向けた自己評価書の様式・記述内容の検討
 - ・自己評価調書(中間報告)作成
- 第3回学校評価委員会(11月12日・26日・12月3日 企画委員会)
 - ・自己評価調書の記述内容確認
 - ・保護者アンケートの内容決定
- 11月～12月
 - ・保護者アンケートの実施と集計
(11月19日「12月3日(7日まで期限延長)までにGoogleフォームで回答」)
 - ・自己評価調書の配付と集計
(12月11日「1月7日までにGoogleフォームで回答」)
- 第4回学校評価委員会(1月21日 企画委員会)
 - ・自己評価調書と自己評価書の完成に向けた日程確認
- 第14回職員会議にて全職員で確認(2月12日)
- 第2回拡大学校評価委員会(3月3日～3月13日)
 - ・自己評価調書の内容検討
 - ・次年度改善方策原案の検討
- 第15回職員会議にて次年度改善方策原案を全職員で最終確認(3月16日)
- 第3回拡大学校評価委員会(3月17日～3月24日)
 - ・次年度改善方策の主な取組計画原案の作成

(3) 学校関係者評価委員会の取組

- 第1回学校関係者評価委員会(5月30日)
 - ・学校評価・学校関係者評価の概要説明
 - ・本年度の評価目標・改善策と評価委員会の活動予定の確認
 - ・学校関係者評価委員会評価書(外部評価書)の説明
 - ・質疑応答
- 第2回学校関係者評価委員会(3月2日)
 - ・自己評価及び保護者アンケートの結果説明
 - ・学校関係者評価委員会評価書(外部評価書)の作成
 - ・次年度の改善に向けた助言

6 学校評価結果のまとめ

【自己評価】…《資料1》参照

《資料1》の令和7年度学校評価(自己評価)は、本年度改善策の取組状況に対して教職員が自己評価をしたものである。改善策の設定にあたっては、まず、昨年取組で課題となった点を抽出し、次に、その課題を改善するために本年度の目標と改善策を設定した(改善策の■がついているのは改善策に取り組んだことを意味する)。

4年前から、自己評価の精度をより一層向上させるため、1つ1つの改善策(合計34)に対して、できていたかどうかを検討し、自己評価の評価値を出すという方法に改めた(それまでは総合評価の箇所のみ評価値を出すという方法だった)。本年度の自己評価の結果を、昨年度のものと比較すると、全体的には評価が0.01ポイント下がった結果(3.27→3.26)となった。

改善策毎に見ていくと、「3 SELF 教科横断的な授業の実践」が2.9、「5 生徒指導 登下校マナーの徹底」が2.9、「12 情報化推進 情報モラル教育の充実」が3.1となっており、昨年度より低くなっていたり、他と比較し低い数値となっている。

SELFにおける教科横断的な授業の実践については、「問いを立てる」という大きな自立の姿をSELFが先導することで各教科に良い影響が出ているという実感はあるものの、教科横断的指導計画(単元配列表)を活用することができなかつたり、SELFの学びを各教科の学びに生かしたり、各教科の学びをSELFの学びに生かすことができなかったとの回答があった。来年度は教科横断的指導計画を元にSELFと各教科の双方向における学びを共有し、すべての教育活動でSELFの学びを生かすことができるように、意識を高め実践していきたい。

生徒指導における登下校マナーの徹底、情報化推進における情報モラル教育の充実については、昨年度の課題としてあげられたものを改善させることができなかった。とくに情報モラル教育の充実については、全校集会や学年集会、日々の学級活動、警察官などの専門家による講演会を実施することで、指導の機会は増えたものの、なかなか改善には結びつけることができなかったことが、数値が上昇しなかった原因であると考えられる。来年度は生徒指導と同様に教員が意識を高くもって指導にあたるとともに、生徒だけでなく、保護者とも連携して指導にあたっていくことができるように、外部機関や専門家と協力し、保護者も含めて学ぶ機会を設けたり、我々職員も情報モラルについて学び、生徒に対してSNSとの正しい付き合い方を伝えることで、情報モラル教育の充実を進めていきたい。

一方、「1 教科教育 新しい研究テーマの設定」が3.4、「1 教科教育 研究成果の発信」が3.3、「8 特別支援教育支援体制の徹底」が3.4となっており、昨年度より上昇した。

教科教育における新しい研究テーマの設定については、全職員が一丸となって、テーマの設定から、テーマへの理解、テーマを元にした実践を果たしたことがこのような数値の上昇に結びついたと考える。また、今年度は新しい研究テーマへの学びを深めるために、11月に行われた中等教育研究会で講師を務めていただいた東京大学大学院教育学研究科准教授の一柳智紀先生に、10月、1月と来校していただき、研究テーマについて吟味する研究会を行った。さらに、中等教育研究会の開催告知をX(旧Twitter)や山梨大学のホームページ、山梨大学のフェイスブックを活用した結果、350人を超える参加者となり、多くの先生方に本校の研究について伝えるとともに貴重なご意見をいただくことができた。加えて、校内研究会の様子や話し合った内容を学校ホームページに掲載するなど、本校の研究成果を他に発信することができた。

特別支援教育における支援体制の徹底については、女性のスクールカウンセラーを新たに設置し、同性・異性どちらにも対応できるようになったことや、カウンセリング後のコンサルテーションの充実が数値の上昇に結びついたと考える。しかし、特別支援教育と同様に不登校生徒に関する附属組織内支援体制の構築が必要であるとの回答もあることから、該当生徒の担任教師だけでなく、多くの職員が支援にあたっていくことができるように、全職員が研修を受ける機会を設け、学校全体で支援する体制を整えていきたい。

【保護者アンケート】…《資料2》参照

本年度の保護者アンケート結果を、昨年度のものと比較すると、全体平均は評価が0.01ポイント上がった(全体平均は3.48→3.49)。微増ながらも評価が上がった要因として、分掌担当者が昨年度の結果を活かし目標を設定し、改善策を実践したことが影響していると考え。

具体的に見ていくと、「生徒指導」における「いじめ防止に向けての取り組み」と「ネットトラブル防止に向けての取り組み」に関する数値が昨年と比較し上昇している。

「いじめ防止に向けた取り組み」に関しては、QUアンケートや生活実態アンケートの結果から当該生徒への丁寧な聞き取りや指導、生徒指導部会での情報共有を図った。また、今年度より、いじめ対策委員会を職員会議内に設置し、全職員による情報共有、指導方針の確認を行った。

「ネットトラブル防止に向けた取り組み」に関しては、学年集会において注意喚起を行ったり、長期休業前には保護者にも文書を配布して注意喚起を行ったりするなど、未然防止に努めた。さらに、昨年度に続き、情報モラル講演会を開催したり、冬休み前の全校集会では、甲府警察署生活安全課の警察官を講師として招き、SNS上での人権侵害や中学生が遭遇しやすいネットトラブル、中高生による薬物乱用の実態や道路交通法の改正など、生徒が巻き込まれやすいトラブルについて講義していただいたりするなど、専門機関と連携し、トラブル防止に関する理解を深める取り組みを行った。来年度も専門機関と連携を図りながら、全職員がいじめ防止やネットトラブル防止のための理解と指導力の向上を図るための研修を受ける機会を設けていきたい。

また、昨年度と比較し数値が上昇している項目が「教育相談」である。今年度より女性のスクールカウンセラーも新たに設置され、同性・異性どちらにも対応できるようになり、思春期の中学生が相談しやすい体制が整ったことが生徒や保護者への安心につながったと考える。

一方で「生徒指導」における「基本的な生活習慣を身に付けさせる取り組み」、「安全管理」における「安全に対する指導」の数値が昨年と比較し低下している。今年度もきまりや時間に対する意識の低下が校内で見られたり、近隣にお住まいの方や電車で本校生徒と乗り合わせた方からご意見をいただいたりすることもあった。生活習慣や安全管理に関しては、どちらも学校生活のみならず、日常生活を安全に爽やかに送るうえで大切なことである。

きまりや登下校マナーの徹底に関しては、学級や学年で継続的に指導を行い、生徒の意識改善に努めたり、規律委員や交通委員等の生徒主体による呼びかけを行ったりするなど、生徒会活動や保護者と連携して意識の向上を図っていきたい。

【学校関係者評価】…《資料3》参照

7 来年度の評価指標・目標・改善策

学校評価委員会では、来年度の改善策として、自己評価12項目の結果と保護者アンケート13項目の結果を考慮に入れ、「令和8年度学校評価 目標・改善策(原案)」を作成する。作成にあたっては、本評議員会からの意見もふまえて、全教職員による拡大学校評価委員会を開催する。ここでの原案は、令和8年度になった時点で、全教職員で再検討し、正式な「令和8年度学校評価 目標・改善策」として決定する。

8 評価結果の公表

目標・改善策、自己評価一覧、保護者アンケート結果については、設置者に報告するとともに、次年度のPTA常任委員会及びPTA総会で保護者にも公表する。また、目標・改善策についてはホームページにも掲載する。